

第125期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要
- 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の株主資本等変動計算書
- 計算書類の個別注記表

第125期

(2018年3月1日から)
2019年2月28日まで

株式会社近鉄百貨店

本内容は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.d-kintetsu.co.jp/corporate/ir/soukai.php>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号に基づき、当社およびグループ会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施しております。

- ① 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員および従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を制定する。
 - b. 当社が直面したまたは将来直面する可能性のある法令および倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
 - c. 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
 - d. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員および従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
 - e. 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
 - f. 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」に明示する。
 - g. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、役員が隨時閲覧できる体制を整える。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。

- b. 当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。
- c. 「リスク管理委員会」の事務局は、当社において発生したリスクおよびその対応状況について、同委員会に報告する。
- d. 重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署または会議体を設置するなどの体制を整える。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。
- b. 取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。
- c. 執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査および検討を行わせることとする。
- d. 日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社を担当する部署が中心となり、グループ会社から経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。
- b. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」をグループ会社の役員および従業員に周知し、グループ会社において法令、定款および倫理規範を遵守する体制を整える。
- c. グループ会社のリスクに関する情報を収集し、必要に応じて当社のリスク管理委員会に報告する。また、グループ会社において、「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
- d. グループ会社において、効率的な業務執行が行われるよう、グループ会社の組織体制を整備するとともに、グループ会社に役員を派遣して業務の執行状況を監督する。
- e. 当社の内部監査担当部署が定期的にグループ会社に対して監査を実施する。
- f. 当社と親会社またはその子会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、特別に定めた手続きによる。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- a . 監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専属の従業員を置く。
- b . 「監査役室」所属の従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査や情報収集を行うことができるものとする。当該従業員の人事異動、人事評価等については、あらかじめ常勤の監査役の同意を得る。
- c . 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員ならびにグループ会社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に定める事項のほか、当社およびグループ会社の業務または財務の状況に係る重要事項を速やかに報告する。この重要事項には、「コンプライアンス推進委員会」事務局が受け付けた事項、リスクに関する事項、内部監査に関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- d . 取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付する。また、当社の監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員ならびにグループ会社の監査役は、積極的にこれに協力する。
- e . 当社およびグループ会社は、当社の監査役に前2号の報告等を行った者に対して、報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- f . 常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べることができる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、従業員および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。
- g . 監査役がその職務の執行について必要な費用を請求した場合には、取締役は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに当該請求に応じる。また、監査役がその職務の執行に当たり弁護士等の外部の専門家に対して助言を求めることが必要と判断した場合には、取締役は、当該外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社事業に関連する法令について従業員研修を実施するほか、グループ会社を対象とする研修を合わせて実施するなど、従業員の法令遵守の意識を高め、コンプライアンス体制の充実に努めました。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要文書の一部については、保存年限を定めたうえ情報専門管理会社の倉庫において保管するなど、情報資産の管理体制を徹底しております。なお、当期中に保存期限が到来した文書については、一斉に廃棄処分を実施しました。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個人情報保護や品質管理、商品管理に関する社内啓蒙通知を定期的に行っております。また、他社と共同して優待ギフト送料の額を引き上げる旨の合意をすることにより優待ギフトの配送分野における競争を実質的に制限することとなった行為（引き上げた優待ギフト送料の額は 2016 年（平成 28 年）5 月 18 日から適用）が独占禁止法に規定する不当な取引制限に該当するとして、昨年 10 月 3 日に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、立入検査以後、再発防止策として研修体制の充実および管理体制の強化を図るほか、「独占禁止法違反防止規程」を制定し従業員に周知するなどコンプライアンス体制の盤石化に努めております。本年 2 月には、当社施設の利用客および従業員が麻しん（はしか）に罹患する事案が発生しましたが、大阪市と連携して直ちに注意喚起を行うほか「リスク管理委員会」において事案の拡大防止に努めるなど適切に対応しました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「常務役員会議」等の会議体を定期的に開催し、意思決定を迅速に行うとともに、業務組織の簡素化のほか、規程類の改廃を通じ、効率的な企業経営に努めました。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社役員との情報共有会議を定期的に開催するほか、内部監査担当部署が、グループ各社における業務効率性への対応状況を監査するなど、企業集団の業務の適正の確保に努めました。

⑥ 監査役の監査に関する体制

監査役へは、業務執行に関する重要な書類等を回付し、必要事項を報告しました。また、監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席するとともに、役員、会計監査人および内部監査担当部署との意見交換を通じ、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の確認に努めました。

連結株主資本等変動計算書

〔 2018年（平成30年）3月 1日から
2019年（平成31年）2月 28日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	8,990	6,768	△ 84	30,674
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,853		4,853
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,853	△ 0	4,852
当期末残高	15,000	8,990	11,622	△ 85	35,527

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,210	579	1,790	32,465
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				4,853
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 435	△ 112	△ 548	△ 548
当期変動額合計	△ 435	△ 112	△ 548	4,304
当期末残高	774	467	1,241	36,769

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

株式会社近鉄友の会、株式会社シュテルン近鉄、株式会社ジャパンフーズクリエイト、

株式会社近創、近畿配達サービス株式会社、株式会社Kサポート

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社および関連会社の数ならびに会社等の名称

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 藏 品

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

②賞 与 引 当 金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

③商品券等引換損失引当金

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているので振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る資産および負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 13 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、当社の自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13 年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

③消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

④連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

商品及び製品	901 百万円
--------	---------

(2) 担保に係る債務

買掛金	39 百万円
-----	--------

短期借入金	282 百万円
-------	---------

計	322 百万円
---	---------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	83,907 百万円
-------------------	------------

3. 供託資産

敷金及び保証金	0 百万円
---------	-------

投資その他の資産（その他）	256 百万円
---------------	---------

計	257 百万円
---	---------

上記の資産は、割賦販売法に基づいて供託しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末における発行済株式の種類および総数

普通株式	40,437,940 株
------	--------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当の効力発生日が当連結会計年度のもの

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019 年（令和元年）5 月 23 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案いたします。

① 配当金の総額	807 百万円
----------	---------

② 配当の原資	利益剰余金
---------	-------

③ 1 株当たり配当額	20 円
-------------	------

④ 基準日	2019 年（平成 31 年）2 月 28 日
-------	-------------------------

⑤ 効力発生日	2019 年（令和元年）5 月 24 日
---------	----------------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

受取手形及び売掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗および事務所等の不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、商品券ならびに預り金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、原則として、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客等の信用リスクを抑制するため、当社および連結子会社の各営業部門および経理部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社および連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

敷金及び保証金については、当社および連結子会社の経理部門において、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、当社および連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社および連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行および管理は、当社および連結子会社の経理部門に集中させております。なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年（平成31年）2月28日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	3,530	3,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,240	11,240	—
(3) 投資有価証券	3,480	3,480	—
(4) 敷金及び保証金（一年以内回収予定を含む。）	130	129	△0
(5) 支払手形及び買掛金	(20,696)	(20,696)	(—)
(6) 短期借入金	(7,287)	(7,287)	(—)
(7) 商品券	(8,805)	(8,805)	(—)
(8) 預り金	(27,982)	(27,982)	(—)
(9) 長期借入金（一年以内返済予定を含む。）	(9,425)	(9,400)	(△24)

（※）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金ならびに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）敷金及び保証金

これらの時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 商品券ならびに(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金のうち、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引を行っているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額176百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3) 投資有価証券に含めておりません。

敷金及び保証金の一部（連結貸借対照表計上額10,471百万円）については、店舗および事務所等の不動産賃借契約に基づくものですが、その使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、合理的な算定期間を見積もることができないため、(4) 敷金及び保証金に含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸物流施設および賃貸マンション等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	13,814 百万円
------------	------------

時 価	19,880 百万円
-----	------------

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、あべのハルカス近鉄本店内の賃貸等不動産（連結貸借対照表計上額 2,874 百万円）については、当社が所有する固定資産は主として内装設備であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

910 円 65 銭

2. 1株当たり当期純利益

120 円 21 銭

株主資本等変動計算書

〔 2018年(平成30年)3月1日から
2019年(平成31年)2月28日まで 〕

(単位:百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	15,000	5,000	4,090	9,090	4,362	4,362
当期変動額						
当期純利益					4,290	4,290
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	4,290	4,290
当期末残高	15,000	5,000	4,090	9,090	8,652	8,652

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 84	28,368	1,207	1,207	29,575
当期変動額					
当期純利益		4,290			4,290
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 436	△ 436	△ 436
当期変動額合計	△ 0	4,289	△ 436	△ 436	3,852
当期末残高	△ 85	32,657	770	770	33,428

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
(2) たな卸資産の評価基準および評価方法	
商 品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
貯 藏 品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしているので振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているので特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建予定取引、借入金の利息

③ヘッジ方針

為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用してております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

商 品	142 百万円
-----	---------

(2) 担保に係る債務

買 掛 金	39 百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額

83,258 百万円

3. 保証債務（保証予約を含む。）

他の会社の会員預り金債務等に対し、保証を行っております。

株式会社近鉄友の会	4,154 百万円
-----------	-----------

株式会社シュテルン近鉄	1,962 百万円
-------------	-----------

計	6,116 百万円
---	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	852 百万円
短期金銭債務	29,992 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	272 百万円
仕入高	3,901 百万円
営業取引以外の取引による取引高	13,461 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および総数

普通株式	60,585 株
------	----------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因是、繰越欠損金、商品券等引換損失引当金等であり、繰延税金負債の発生の原因是その他有価証券評価差額金であります。なお、投資その他の資産に属する繰延税金資産と固定負債に属する繰延税金負債とは相殺して表示しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、外商車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	被所有 直接 63.1% 間接 4.9%	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 資金の借入	5,934 百万円 2,300 百万円	— —	— —

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付および借入は、近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネジメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 2. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 近鉄友の会	所有直接 100.0%	前払式の商品売買の取次ぎ 役員の兼任	友の会収入金の預り 利息の支払い 債務保証予約	7,796百万円 266百万円 4,154百万円	預り金	27,005百万円
子会社	株式会社 近創	所有直接 100.0%	内装工事の施工等 役員の兼任	内装工事の施工等 資金の預り	1,587百万円 2,670百万円	未払金 預り金	451百万円 1,700百万円
子会社	株式会社 シュテルン近鉄	所有直接 100.0%	商品売買の仲介等 役員の兼任	債務保証予約	1,962百万円	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式会社近鉄友の会からの収入金および資金の預りについては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 株式会社近鉄友の会への債務保証予約は、友の会会員預り金残高に対する保全措置に対して行ったものであり、保証予約額、市場保証料率等に基づき算定した保証料を受け取っております。
3. 株式会社近創の内装工事の施工等は、数社からの見積りを勘案して発注先と価格を交渉のうえ、決定しております。
4. 株式会社近創からの資金の預りについては、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
5. 株式会社シュテルン近鉄への債務保証予約は、商取引に対する債務および金融機関からの長期借入金残高に対する保全措置に対して行ったものであり、保証予約額、市場保証料率等に基づき算定した保証料を受け取っております。
6. 上記の金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高については消費税等を含んでおります。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	近鉄不動産 株式会社	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,991百万円	敷金及び 保証金	5,579百万円

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。
2. 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。
3. 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 827円90銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 106円25銭 |